

2023年10月25日

浜松市長 中野 祐介 様

浜松市議会市民クラブ
会長 齊藤 晴明

2024年度の市政運営に対する政策提言

先に示された「令和6年度予算の編成方針」並びに「浜松市戦略計画2024の基本方針」を受け、市民クラブとして2024年度市政運営に対する政策提言をいたします。

令和6年度予算編成方針では、原油価格・物価高による市民生活への影響が懸念される中、各政策・事業の効果検証と再構築を徹底し、限られた財源を最大限有効に活用することで、中期財政計画に基づく規律ある財政運営を行い、人口減少・少子化対策、デジタル・スマートシティ推進、脱炭素化など、持続可能な社会への対応を始めとした必要な諸施策を積極的に推進するとしています。

私たち市民クラブは、「ものづくりのまち浜松」の地域経済や社会を根底から支えている勤労者をはじめとする市民の声や意見を具体的な施策や予算に反映していきたいと考えています。

財政規律の維持と市民サービスの向上は二律背反ではありません。

市民の収める税金が無駄なく効率的に使われ、安全・安心な生活づくりの施策が更に充実し、広く市民がウェルビーイングを感じられるよう2024年度予算編成に向けた会派の考えをまとめ、以下、政策提言いたします。

【重点提言】

1. 農産品・観光・産業・まち・子育てなどの本物志向・付加価値を高め都市ブランド力を付けるよう、市長直下に新たに民間人も含めたブランド戦略室を創設すること。
2. 頻発する豪雨に対する水災害対策として、県の水災害対策プランに整合した浜松市総合雨水対策の見直しを行うとともに、その対策を早急に実施すること。
3. 少子化対策について、結婚新生活支援事業の大幅な拡充、家族形成意識の醸成事業の大規模な展開と合わせ、他都市で実施している子育て世代を全力で応援することを明確なメッセージとして届けられる事業を行うこと。

【提言】

1. 産業・経済

- (1) 農業に従事する年代の若返りの為、若い世代が農業に興味を持ち、職業としての新しい魅力を感じてもらえるよう、農業のスマート化・企業化を推進し、新しい時代にあった新たな農業の形を模索する企業を応援する制度を整えること。
- (2) 農業委員会の DX について
農地の現地確認作業は、推進委員が紙地図に基づいて現場をデジタルカメラで撮影し、そのデータを農業委員会事務局に手渡す仕組みとなっているが、一連の作業はタブレットを活用し DX 化することで迅速な情報共有と合わせ業務効率の向上が図られることから 37 名の推進委員にタブレットを支給し DX 化を進めること。
- (3) 担い手耕作地の集積・集約化に支障となっている耕作放棄地の再生工事費を助成する荒廃農地再生事業については、経営規模拡大に向け、少しでも早く耕作地を拡大させたい営農者にとって、年度末の希望調査、年度明けからの申請、採択、事業実施までの期間が長く、希望通りの作物の植え付けが出来ない懸念がある。このため作物の植え付けなどでの影響が出ないように制度の見直しを行うこと。
- (4) 農業の担い手育成について、小・中学校での出前講座や現地見学・体験学習に加え、高校生・大学生のインターンシップやもうかる農業を実践している営農者の話を聞くなど農業に触れる機会を作るキャリア教育を積極的に推進すること。
- (5) 森林整備にあたっては、野生動物の獣害発生削減や景観改善、及び水源涵養なども考慮し、落葉広葉樹林化なども行うこと。
- (6) 岡山県ではアマモの生育環境や底生生物の生育環境改良のため、牡蠣殻を海底に敷き底質改良に取り組んでいる。また牡蠣殻は有機石灰肥料として農業利用もされている。アマモ場が失われつつある浜名湖も牡蠣養殖が盛んであることから、これら牡蠣殻の再利用に取り組むこと。
- (7) 新設のスポーツ担当部長は「みる」・「する」・「ささげる」スポーツの側面ごとに、
 - ① 経済効果が発生し、かつ市民のスポーツへの興味を喚起する「みるスポーツ」面では、従来の市民スポーツの延長線無く、産業視点でプロチーム誘致を行い、同時に賑わいを作り出す仕組

みも検討すること。

②人を元気にする「するスポーツ」面では、誰もが希望するスポーツに好きなだけ打ち込めるよう、河川敷グラウンド整備や体育館の空調などの環境整備に努めること。

③社会貢献としての「ささえるスポーツ」面では、市民がボランティアや地域指導員に参加しやすい環境づくりを行うこと。

以上「みる」・「する」・「ささえる」で「スポーツ文化都市」を宣言するに相応しい取り組みを行うこと。

(8)バイクのふるさとを国内外にアピールしていくために、大阪の街中トライアルコンテスト「City Trial Japan」のように街中でのトライアル競技の開催による中心市街地の賑わい創出や、岩手県で開催されているイーハトーブトライアルのように中山間地や海・湖を巡る官民連携によるやままいかトライアルレースの開催でのまちおこしを行うこと。

2. 子育て・教育

(1)友愛のさと診療所、子どものこころの診療所の初診申込みから診察に至るまでの待機期間短縮について、目標を定め、その目標に向けた対策を急ぎ講じること。

(2)子ども医療費助成について、来年度から6歳児までの通院無償化を実施が予定され評価するが、更に経済的負担や心理的不安を軽減するため、高校生世代までの拡充をすること。

(3)放課後児童会について、早期の待機児童の解消をすること。また、夏休みなど長期休暇のみ利用者のための対策について、昨年度提言の回答として検討するとしたが、早期に実施すること。

(4)子育て中の親のストレス解消の為の理由での一時預かりや家事支援や育児支援などリフレッシュで臆することなく申し込みが出来るように、案内や HP 等への表記し、一時預かりの現場に周知され、受け入れられるよう努力すること。

(5)通常教室にいられない児童でも、少しの工夫により通常教室での学びの時間を確保できる可能性がある。作業療法士を導入し、一人一人に合ったアドバイスを学校生活で活かしていくことで、すぐに施設に繋げるだけではない選択肢を増やすこと。

(6)校外学びの教室は市内10カ所と年々増加しているが、需要に応えられるように更なる増設をすべきと考える。併せて通いたくても通えない方に対して送迎の対応を実施すること。

(7)小中学校校舎の早期改修について

老朽化が進む小中学校校舎を複合施設化や、小中一貫校も視野に入れ改修を進めること。併せて、和式トイレ全廃を目指し、早期の洋式化を進めること。

(8)長期間の猛暑が通常となっており、緊急避難所や避難所の役割に加え、児童・生徒の教育活動である体育の授業や地域住民の生涯スポーツの場となる小中学校の体育館において熱中症対策が急務となっている。そのため、文京区小中学校 25 校で導入実績のあるスポットバズーカなど費用対効果が高い空調設備の導入を至急行うこと。

(9)保育料多子軽減の年齢制限撤廃

静岡市では、令和 5 年 4 月から、第 2 子以降の保育料を無償化している。同じ政令指定都市で

子育てに差があってはならないと考える。多様化している家庭環境に対応していくため、上の子供の年齢に限らず保育料多子軽減の年齢制限撤廃を市独自で実施すること。

- (10)子供たちが夢を諦めてしまう事がないよう部活動の地域移行については、市としてどうしていくべきか早急に議論、検討を重ね、国の方針に左右されない方向性を作り上げること。
- (11)小中学校において産休や育休での年度途中の欠員対応のための教員探しでは、校長や教頭が個々人の人脈を頼って退職教員に依頼の連絡をするなどしてもなかなか見つからず、厳しい状況になっている。そのため、定年前に短時間勤務を希望する教員を調査し、再任用短時間勤務の教職員を、定数内でなく定数外とし市単独予算にて採用すること。
- (12)小中学校の不登校が増え続けている状況を改善するために、子ども基本法に沿ってこどもの声を聞き、学校が子どもたちの居場所となるように取り組むこと。
- (13)「はままつ未来議会」をはじめとするユースカウンシル施策については、「はままつ未来議会」に参加した中学生たちがその後も継続して参加できる事業などに再編成し、若者の行政参画意識の醸成に寄与する施策とすること。
- (14)少子化対策と継続的定住対策の強化として「一年以上定住する意思がある」という緩い条件で交付可能な既存の『結婚新生活支援事業補助金制度』を見直し、一定期間の定住を約束するなど移住施策同様に規約違反の際は返金する制度に変え、一時的ではない浜松定住を促す。また所得税・市民税等での税収も視野に所得制限なしで実施すること。
- (15)少子化対策には出会いの機会創出を支援することが重要であるため、はたちのつどい当日の2次会や、中学校・高校の同窓会、また結婚式の2次会などへ補助金を支出するなど、まちなかのぎわい創出にも繋がる取組みを行うこと。
- (16)少子化対策として、引佐地区体育振興会が主催する「スポ婚いなさ愛に恋」を市内全域に拡張し、誰もが参加しやすい出会いの場を提供すること。

3. 安全・安心・快適

- (1)長期間の猛暑が通常となっており、緊急避難所や避難所の役割に加え、地域住民の生涯スポーツの場となる協働センターなどの体育館において熱中症対策が急務となっている。そのため、明治神宮野球場など大型施設での導入実績があり、導入のコストも通常の空調機に比べ低価格となっているスポットバズーカなど費用対効果が高い空調設備の導入を至急行うこと。
- (2)西区の九領川のように、浸水想定域にある川に道路が沿っている場合などを中心に岡山市のように浸水被害軽減を目的として道路地下に雨水貯留管整備を行うこと。
- (3)馬込川流域、安間川流域の貯留能力の向上と、透水性舗装を導入するなど、あらゆる手段を使って浸水被害の軽減を講ずること。
- (4)道路に降った雨水を側溝に素早く確実に流すために適当な間隔でグレーチングが設置されていることが多いが、施行時期が古い場合には、グレーチングが設置されず大雨時に側溝への流入に時間が掛かり、道路冠水に至る懸念がある。そのため、適度な間隔でのグレーチング設置を計画

的に進めること。

- (5)災害時の最大の弱者である医療的ケア児や高齢者、または小さい子どものいる方の避難時の安全確保のために、デジタルを活用した避難支援システムを構築すること。
- (6)悲惨な交通事故を道路施設整備面から減らしていくため、暫定措置の「矢羽根道路標示」ではなく、道路横断面の再配分を最大限利用して自転車通行専用帯の整備を進めること。
- (7)倒木の恐れがある街路樹や、倒木の可能性は低くとも街路樹の根上りなどにより歩道が安全に通行できない場所などでは、対象樹木を伐倒のうえ低木に植え替え、歩道面の整備を行うこと。また雑草で見通し悪化する中央分離帯の植栽も廃止し、コンクリートで固めるなど、交通安全と同時に手間を掛けずに管理できるようにすること。
- (8)市有施設や市有地、および河川の土手の除草については、除草作業者の確保も難しくなっていることから、防草シート・ロボット草刈り機導入など積極的に行い、低コスト化した上で除草回数を増やすなど、住民苦情を減らしていくこと。
- (9)交通事故数ワーストワンを脱するために、交通安全に特化した取り組みを行う部局横断的な交通安全担当部署を新設すること。
- (10)コロナ禍の影響を受けた乗車人数の減少とバス運転手の不足から公共交通の一部退出があり、地域・事業者・行政の三者で現行の公共交通を守る新たな取り組みが始められた。しかしながら、バス停が遠く、路線バスでは行きたいところに行けない、タクシーは高く年金生活者には厳しいとの声があり、生活の足への不安を持っている方が多くいる。そのため、庄内地区で準備が進められている共助型交通の他地域への拡張や路線バスと共存するオンデマンド乗合タクシーなど新たな生活の足の検討を始めること。
- (11)地震や水災害で被災をした際に、ひとりで悩まずに遠慮することなく災害ボランティアへの助けを求められるように、災害ボランティアセンターやそこに関わる社会福祉協議会ならびに災害ボランティアコーディネーターの役割などの周知を行い、広く市民への理解活動を行うこと。
- (12)住宅地の特定空き家などの課題解決や、まちなかのリノベーション推進に向けて、市内の空き家に関するデータを常に更新し、広く市民が活用できるようにすること。

4. 環境・エネルギー

- (1)ごみ処理費削減の為、有料化による抑制的削減効果に頼るのではなく、ごみ削減への市民意識向上のため、市民が危機感を持つよう、現在の浜松市のゴミ事情の現状の周知活動を継続すると共に、ゴミ減量セミナーの出前講座の開催を能動的に推し進めること。
- (2)家庭ごみ有料化に向けた進め方
家庭ごみ有料化の前に、改めてごみ減量の目標値と期限を設定し、その削減目標に達しない時には有料化をスタートするなど市民の納得が得られる進め方を検討すること。
- (3)旧浜北クリーンセンターで行われた「ごみの炭化燃料化」実証実験などの知見を活用し、市内の各地域性や住民規模に応じて最適化したごみ処理を行うこと。

- (4)カーボンニュートラルについては市街地や住宅地での先進的な取組と、中山間地での森林活用によるクレジット活用など、浜松市のポテンシャルを全て使って推進すること。特にクレジットについては市内企業に優先的に販売するなど地産地消を第一に考えること。
- (5)西区などに存在する耕作放棄地の有効活用として、農山漁村活性化法に基づく活性化計画にある林地化を活用し、二酸化炭素(CO2)の吸収能力が高い早生桐などの早生樹を栽培し、建材や家具材、バイオマス燃料などへの活用をし、カーボンニュートラルの推進と合わせて、耕作放棄地の再利用、雇用確保などの事業化を推進すること。
- (6)NPO が西部清掃工場で展開している紙容器(紙マーク付紙製アイスクリームカップ、紙製ヨーグルトカップ、紙コップ)のリサイクルや家庭用はぶらしリサイクル事業のように家庭ごみ減量に資する民間の取組みは、市が全面支援をしてごみの減量化をさらに推進すること。
- (7)浜松市快適で良好な生活を確保する条例(市民マナー条例)にてポイ捨てをしないように市民に呼び掛けているが、ポイ捨てゴミは減っていない状況である。令和 4 年の未来会議でごみのポイ捨てを減らすため、ごみを捨てたくなるようなごみ箱を設置が提案されていたが、市民マナー条例に頼るだけでなく、環境を守るための政策としてポイ捨てごみを無くするための具体的な対策を講じること。
- (8)家庭ごみ有料化検討状況の説明・意見交換の際に、市民から不法投棄が増えることを心配する声が多くあった。LINE での不法投棄通報の仕組みが導入され市民協働の仕組みは整ったものの、不法投棄対策は強化すべきであり、そのために住民からの情報も生かして監視カメラの設置を増強すること。
- (9)現在公園の樹木管理に利用している「タウンビーバー」を使って家庭から出る剪定枝を回収し、現在回収拠点が遠いと感じている地域の居住者もみどりのリサイクル事業に参加できるようにし、ごみ減量をめざすこと。

5. 健康・福祉

- (1)温暖化が進み暑い日々が長期間続き、陽射しも厳しいことからサーラグリーンフィールドのサブグラウンドなどの観客席に日陰を作る屋根を設置すること。
- (2)健幸アプリをまだダウンロードしていない人に、散歩やウォーキング、ジョギングの薦めや、イベント啓発等、散歩やウォーキングを始めるきっかけ作りを紹介し、健幸アプリのダウンロードを押し進めること。
- (3)認知症を理解し、認知症の方や家族を見守る“認知症サポーター”を一人でも増やし、安心して暮らせるまちづくりを目指した認知症サポーター養成講座を実施しているが、さらに認知症サポーターを増やすべきと考える。そのため、日中、外にいる中学生、高校生にも積極的に認知症サポーターになってもらう取組みを行うこと。

6. 文化・生涯学習

- (1) ゆとりと想像力の強化を目指し、美術館での常設展示・特別展示以外にも、気軽に足を運べる街中でのアート展示・美術展、出張型移動型等、既存の展示方法にとらわれずに、アートに触れる機会の創出に取り組むこと。
- (2) 収蔵品紛失を起こした博物館は第三者委員会の指摘により廃棄も含め収蔵品の管理強化を図っているが、現在廃棄を前提としていない現在の美術館の収蔵品管理も課題がある。博物館同様、外部意見も採り入れて抜本的な管理手法の見直しを行うこと。

7. 地方自治・都市経営

- (1) 財政については現状の健全な状況を維持することで、新型コロナウイルスまん延対策や大規模な災害への対策などに対し、従来通り即応できる体制を維持すること。
- (2) 行政区再編後の地域自治のありかたについては、各地域の各々の事情に留意すること。その上で地域コミュニティ協議会の設置を行う地域には、コミュニティ担当職員が積極的にバックアップすること。またその状況を広く告知し他地域への理解促進に努めること。
- (3) 自治会の担い手不足が深刻化する中、兼業などによる職員の自治会などの活動参加がしやすくなるように、総務省が地方公務員法上問題ないと通知を予定している職員の特別休暇として「地域貢献活動休暇」(条例)を創設すること。

以上